

サブテキスト【防火・防災章（2級）】

◎ 京橋消防署管内にある重要文化財について

【築地本願寺】

1617年に、日本橋近くに建てられたが、40年後に「明暦の大火」とよばれる大火事で焼けてしまった。その後、もう一度建てなおすため江戸幕府から与えられた土地が現在の場所ですが、当時は海上だった。そこで、それを埋め立てて土地を築き本堂を建立したことが「築地」という名称の由来になっている。また1923年に関東大震災に伴う火災により再度本堂を焼けてしまいましたが、1934年に再び建て直し現在の本堂の姿になった。

◎ 京橋消防署管内の公園内にある「かまどベンチ」について

通常ベンチとして使用し、災害時に座る部分を外すことで炊き出し用かまどとして利用することができるベンチである。京橋消防署管内では、かまどベンチの設置公園が13か所（平成30年現在）ある。

	公園名称	住所	かまどベンチ写真
1	京橋公園	銀座1-25-2	
2	数寄屋橋公園	銀座4-1-2 銀座5-1-1	
3	築地川銀座公園	築地1-13-20先	
4	築地千代橋公園	築地5-1-1先	
5	あかつき公園	築地7-19-1	
6	明石町河岸公園	明石町8先	
7	築地川公園	明石町10-2	
8	湊公園	湊2-16-21	
9	鉄砲洲児童公園	湊1-5-1	
10	越前掘児童公園	新川1-12-1	
11	新川公園	新川1-31-1	
12	桜川公園	入船1-1-1	
13	桜橋南東児童遊園	新富1-13-26	

◎ ^{しょうぼうしせつ} 消防施設や ^{しょうぼうすいり} 消防水利について

^{じたく} 自宅から近い ^{しょうぼうしょ} 消防署や ^{しゅつちやうしょ} 出張所・^{しょうぼうだん} 消防団の ^{ぶんだん} 分団がどこにあるのか調べておけば、いざという時に安心です。また、^{しょうかせん} 消火栓・^{ぼうかすいそう} 防火水槽は火災時に消防車が使用するので、まわりに ^{じどうしゃ} 自動車を ^{ちゆうしゃ} 駐車してはいけないことになっています。

^{しょうぼうすいりとう} 消防水利等 ^{れい} の例

^{しょうかせん} 消火栓、^{ぼうかすいそう} 防火水槽、プールなど

